

会 議 録

会議名(審議会等名)	第3回小金井市男女平等推進審議会(平成30年度第2回)
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時	平成30年8月10日(金) 午前9時30分～午前12時00分
開催場所	市役所本庁舎第一会議室
出席者	委員 佐藤百合子委員(会長)、浦野知美委員、川原美紀委員、 塩原真一委員、瀬上ゆき委員、濱野智徳委員、本川交委員
	事務局 企画財政部長 天野 建司 企画財政部男女共同参画担当課長 深草 智子 企画政策課男女共同参画室主任 渡邊 拓樹
欠席者	遠座知恵委員、日野絵里子委員、松本千穂委員
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者	6名
会議次第	別紙のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	別紙のとおり

第3回小金井市男女平等推進審議会（第8期）

平成30年8月10日（金）

1 開会

【佐藤会長】 では、お時間になりましたので、第3回男女平等推進審議会を始めさせていただきますと思います。

会議に先立ち、会長から委員の皆さんへお願いします。事務局から、記録作成上の必要から、発言の際はお名前を名乗っていただきご発言を始めていただくようお願いさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いします。

傍聴者の方にお知らせをいたします。傍聴席には傍聴者用意見用紙があります。ご意見がある場合は、この用紙にご記入いただき事務局へお渡しください。いただいたご意見は、会長判断により必要に応じて審議会の参考とさせていただきますが、ご意見に対する質疑応答は行いませんのでご理解ください。

それでは、定足数の確認に参ります。男女平等基本条例第31条第2項では、委員の半数以上の出席があれば会議を開くことができることになっております。委員10人で定足数5人以上となりますので（6人）、会議を開くことができるということで、第3回男女平等推進審議会を始めさせていただきますと思います。

それでは、本日の議題を確認いたします。まず、報告事項として、企画政策課男女共同参画室事業報告、2番目に、第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告（平成29年度）について。それから、その他。議題といたしまして、第1番目は、男女共同参画施策の推進について、これは、第5次男女共同参画行動計画推進状況調査結果についての議論になります。第2番、（仮称）男女平等推進センターの検討について、そのほかということになっております。

本日は、報告事項として資料2点と参考資料が出されておりますので、その確認をお願いいたします。資料1、平成30年度企画政策課男女共同参画室事業一覧というものがあります。

【事務局（深草）】 既に郵送でお送りさせていただいておりますが、もしお手元にお持ちでない場合はお渡しいたしますので、お声がけをお願いいたします。

【佐藤会長】 皆さん、ありますでしょうか。

それから、資料2、第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書ということになっています。これも送っていただいているんですね。

【事務局（深草）】 はい、こちらの黄色い冊子です。

【佐藤会長】 こちらの黄色いものになっております。

それから、参考資料1、第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書における質疑・確認事項一覧ということになっております。これは、参考資料1-2でよろしいんですか。

【事務局（深草）】 こちらは1のほうです。そして、1-2につきましては、本日机上面にて配付させていただいたものです。

【佐藤会長】 はい。1のほうが事前に送っていただいたものということですね。それから、1-2が今日配付しました質問・意見等の追加分ということですか。参考資料2が第2回男女平等推進審議会の意見について、これも事前に送っていただいたものですね。

【事務局（深草）】 はい、こちらもお送りしております。

【佐藤会長】 ありますでしょうか。

参考資料3が（仮称）男女平等推進センターに求める機能について補足資料、これも前に送っていただいたものでございます。それから、参考資料4、婦人相談員の非常勤化に対する意見交換のための懇話会実施を求める要望書というのがございます。

これが参考資料ということで、資料は事務局より事前に配付しております。本日の議題資料にもなりますが、ご持参いただいておりますでしょうか。持参されていない方は挙手をお願いいたします。事務局が配付いたします。よろしいでしょうか。参画室事業一覧と参考資料1、2、3、4は事前にお送りいただいております。

次に、議題として、第5次男女共同参画行動計画推進状況調査結果についてです。第5次男女共同参画行動計画、平成29年度から32年度の基本目標3においては、計画を総合的かつ計画的に推進し、実行性のあるものとするために掲げた評価の仕組みづくりについて、今後どのように検証し意見として取りまとめるかを見据えた上で、皆さんのお考えを伺いたいと思います。本日、皆さんからご質問、ご意見をいただき審議し、最終的に提言書としてまとめていきたいと考えております。

それから、今日配られたものの中に、第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書の平成29年度実績での追加分が1つ、あとは、相談者がどういうふうになっているかという図解と、参画のシンポジウムということで配られております。

それでは、本日の審議会のことでございますが、本日の審議会の最後に報告事項3、その他として事務局から報告があります。ということで、まず報告に移らせていただきたいと思います。

1 報告事項

(1) 企画政策課男女共同参画室事業報告

【佐藤会長】 まず、報告1、企画政策課男女共同参画室事業報告ということで、初めに事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】 資料1についてご説明させていただきます。

平成30年度企画政策課男女共同参画室事業一覧ということで、事前にお渡しさせていただいている資料でございます。こちらは、平成30年度を通しまして男女共同参画室として実施していく——既に実施済みのももございますが、今後の予定も含めて、審議会にてご報告をさせていただくところでございます。

まず、1番目につきましては、来月9月8日に男女共同参画シンポジウムを開催いたします。こちらは既に郵送でパンフレットなどをお送りさせていただいておりますことと、本日お手元に資料としてお渡しさせていただいておりますものでございます。9月8日1時半より、ワーク・ライフ・バランスの推進のためということでシンポジウムを予定しております。講師といたしましては、瀬地山角さん、東京大学教授をされていらっしゃる方に最初にご講演をいただきまして、その後、パネリストという形で4名の方にご出席いただいた上で、コーディネーターとしてまた瀬地山角さんにコーディネートをお願いいたします。ワーク・ライフ・バランス、小金井市の取り組みについて、それぞれ皆様の考え方などについてご参加された方に知っていただきたいという目的で開催するものでございます。

審議会委員の皆様におきましても、ご都合がよろしければぜひご出席をお願いいたします。こちらは、申し込みが男女共同参画室に8月24日金曜日までにご連絡をいただくような形をとっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、多摩3市男女共同参画推進研究会でございます。こちらは、研究会といたしまして、小金井市、国立市、狛江市の3市におきまして広域的な連携を図り、男女共同参画を推進していくことを目的として行っているものでございます。サポーター会議につきましては、5月、7月と2回開催しております。3回目以降の日程はまだ未定ではございますが、3回目につきましては講演会を予定しております。また、詳細について決まりましたらご連絡をさせていただくようにいたします。

続きまして、3、市民参加による事業でございます。こちらはこがねいパレット、市報で皆さんにお知らせいたしますのは10月1日号の市報を予定しておりますが、開催日が確定しておりますので、この場をおかりしましてご報告をさせていただきます。こがねいパレットの開催日は、平成30年11月11日日曜日、午後1時半より予定しております。会場は萌え木ホールです。テーマといたしましては、フィンランド流「自分らしく生きる

ヒント)、こちらは、東京農工大学の准教授をされていらっしゃる坂根シルックさんを講師にお迎えいたしまして、講演会などを実施する予定でございます。

そして、続きまして、「かたらい」の発行は例年2回、9月と3月に発行しているものですが、9月号につきましては、今年、「かたらい」創刊30周年を迎えるということがございまして、ページ数4ページを増やしましたこと、また、4色刷ということで、いつもよりもちょっと色が増えるような形での創刊記念号として発行することを予定しております。そして今、準備を進めているところです。こちらにつきましては、本日審議会にご出席していただいております佐藤会長と濱野委員のご協力のもとに作成しているところでございます。

女性総合相談でございますが、こちらは平成29年度に月に1回回数を増やして開催しております、年59回、昨年度同様ということで行っております。

裏のページに行きまして、2ページ目をごらんください。5番の再就職支援講座は、例年どおり12月上旬に開催を予定しております。

そして、6番につきましても、個人情報保護というところでDV等の被害者の方に対しましても、こちらは市内の連携などを深めていくような取り組みをしていきたいと考えております。

7番のDV等防止のパネル展は例年どおり実施を予定しています。場所といたしましては、市役所の第2庁舎入り口のところにパネルを展示する形で市民の皆様、そして職員に向けてもDV等に関して防止を啓発していくというところで開催する予定でございます。

8番の広報を通じた周知・啓発でございます。こちらは市報などに掲載をしていくこと、そして、その他といたしまして、さまざまな機会を通しまして、ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の推進に1年間を通して取り組んでまいりたいと考えております。

そして、9番も同様に男女平等都市宣言、男女平等基本条例などにつきまして周知を図ってまいります。

印刷物を通じた情報提供ということでございます。こちらは例年「新成人のみなさんへ」ということで4課合同で冊子を作成いたしまして、成人式で配付する予定をしております。そして、DVカードの広報なども行っており、デートDVについてのパンフレットなども配架しております。

その他といたしまして、国内研修事業参加補助金も例年どおり予算措置されております、一番上の予算でございますが、近隣で行われます男女共同参画に関する研修などに対しての交通費や参加費など、一定の要件はございますが、そちらの2分の1の補助というような形での補助を準備してございます。ご利用される際には、補助金ですので事前申

請となりますので事前にご連絡をいただきますようお願いいたします。

そして、緊急一時保護施設運営費補助金ですが、こちらは例年どおり10万円の補助金ということで予算を執行しております。

男女共同参画室の1年間の事業としては以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。事務局の説明のご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。皆さんありませんか。

なければ私から1つ。女性総合相談は何人の方で対応していらっしゃいますか。

【事務局（深草）】 相談は1名の女性カウンセラーが1日3人の方をお受けできるような体制をとっております。

【佐藤会長】 母子父子自立支援員兼婦人相談員ではなく女性総合相談ですね。

【事務局（深草）】 はい。女性総合相談はカウンセラーが相談を行っています。

【佐藤会長】 カウンセラーが1名ですね。

【事務局（深草）】 はい。

【佐藤会長】 それから、10の印刷物を通じた情報提供ですけど、何部印刷したかを教えていただけますか。「新成人のみなさんへ」というのは何部か。

【事務局（深草）】 こちらの印刷部数ですね。

【佐藤会長】 はい。もしあれでしたら後で結構ですから。

【事務局（深草）】 はい、こちらにつきましては、740部印刷して配付しております。

【佐藤会長】 新成人の方に740部。

【事務局（深草）】 はい。

【佐藤会長】 これは成人式だけに配付しているわけですか。

【事務局（深草）】 はい。成人式当日にご参加された方ということでお渡しさせていただいております。

【佐藤会長】 成人式にいらした方だけに配付しているんですね。それから、次のDV相談緊急連絡先広報カードと、「知っておきたいデートDV」は何部ですか？

【事務局（深草）】 市の施設の女子トイレなどにつきましては、なくなった場合に補充するということになっておりますので、詳しい部数は把握しておりませんが、医師会、歯科医師会にそれぞれ各会員の皆様に年間3枚ずつお渡ししております。

【佐藤会長】 3枚ずつですか。

【事務局（深草）】 はい。

【佐藤会長】 それは医師会というか、医師会参加の病院もですか。

【事務局（深草）】 はい。医師会の会員となられている委員の方ですね。

【佐藤会長】 委員の方々ですね。

【事務局（深草）】 あと、歯科医師会のほうにもお配りしております。

【佐藤会長】 歯科医師会。はい、わかりました。

ほかに何かございませんか。

【川原委員】 この「新成人のみなさんへ」って、成人式に出席できない方とかには郵送とかはしていないんですか。

【事務局（深草）】 特にそこまでは、現在は行っておりません。

【川原委員】 そういった意見は特にない？

【事務局（深草）】 今のところはそういった意見をいただいたことはありませんが、もし郵送ということになりますと、また郵便に関しての予算ということも必要になってまいりますので、そういった要望が多いようであればまた考えていくことも必要かと考えております。また、要望があるようでしたらホームページなどにも今後掲載していくことも考えていく必要があるかと思いますが、こちらにつきましては男女共同参画室だけで作成しているものではなく、保険年金課や、経済課などと連携して1冊の冊子につくっているものですので、男女共同参画室だけでこうしたいというようなことはなかなか難しいんですけども、若い方たちへの広報を進めていくことは必要であると考えております。

【佐藤会長】 それもホームページに載せていただきたいですよ、新成人の。

【事務局（深草）】 全ページということになりますと、ほかの課のこともございますので、男女共同参画室のホームページの場所にというところになると、そこが適切なのかということはあると思いますが、男女共同参画室の部分だけに載せていくということは可能だと思いますので、そこはちょっと今後検討させていただきたいと思います。

【佐藤会長】 ほかに何かございませんか。

なければ、報告1はこれで結構でございます。どうもありがとうございました。

(2) 第5次男女共同参画行動計画推進状況調査報告（平成29年度）について

【佐藤会長】 報告2、第5次行動計画推進状況調査報告書（平成29年度）についてですが、7月30日を提出の締め切りとして、各委員から報告書についての意見や質問が提出されております。そちらへの事業担当課の回答を参考資料として配付しています。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】 まず初めに、本日机上で訂正の文書を配付させていただいております。審議会の委員の皆様からご指摘のありました訂正につきましては配付いたしました。他の資料のほうは既に対応済みでございますが、お配りしましたものにつきましては、郵

送で配付の際に間に合わなかったというところで、追加訂正などがございますのでご確認いただきますようお願いいたします。

それでは、参考資料1としてお配りさせていただいておりますものと、既に郵送してお送りしております黄色い冊子、こちらの報告書についてご説明をさせていただきます。

今回、第5次男女共同参画行動計画ということで、平成29年度が初年度として報告を作成させていただいたところがございます。こちらは新たな計画ですので、実績報告書につきまして、1ページから計画の内容お概要を載せているものにつきましては内容を変えて掲載しているところがございます。第5次の計画につきましては、109の事業が掲載されている中、今回評価いたしました複数関連課を含めまして172の事業につきまして報告を上げさせていただいております。そして、前回の平成28年度の実績報告の際から効果があったと思われる男女共同参画の視点6点を、報告に際しましては、各事業担当課のほうにどの視点なのかを記入した上での報告というところで報告書を作成しております。

次に、こちらの黄色い冊子の44ページをごらんください。例年報告をさせていただいておりますが、行政委員会及び審議会等における女性の割合（平成30年4月1日現在）の数値を掲載しております。こちらは4月1日現在の総合計欄、女性の割合につきましては32.7%ということで、昨年度に比較いたしまして、結果として1.1ポイントのアップということになっております。ですが、Ⅱの附属機関におきましては32.1%ということで、0.6ポイント下がっているような状況というものも今回の報告の中ではあらわれてきております。

そして、参考資料1、既に郵送でお送りさせていただいておりますものにつきましては、審議会委員の皆様から7月30日までの間にご質問いただきました内容や自由記載欄のほうにご記入いただいたものについて、一覧表にまとめさせていただいたものです。

そして、本日机上で配付させていただきました参考資料1-2につきましては、いただきました質問項目に関しましての各事業課からの回答を載せたものでございます。

そして、資料1-3につきましては、こちらは7月30日の締め切り後にご提出いただいた分ということで、まだ事業担当課に内容は確認していない状況ですが、質問として出されたものですということで、この場で配付させていただきました。こちらの資料1-3につきましては、また後日、事業担当課の回答をあわせた形で委員の皆様にはお送りさせていただきたいと考えておりますので、よろしくようお願いいたします。

事務局からは以上になります。

【佐藤会長】 ありがとうございます。簡単にご説明いただきましたが、男女共同参画6つの視点から効果を確認ということですが、6つというのがどこかに出ています

でしょうか。

【事務局（深草）】 こちらは、実績報告書の11ページの一番上のところに6つの視点それぞれ書いてございます。

【佐藤会長】 「自己評価」とともに、「効果があったと思われる男女共同参画の視点」というところに丸をつけて、これを提出されたわけですが、これに対しての疑問とか質問、意見というのを私たちは求められたわけですね。これが1-2ですか、質問・意見ということになっております。では、これについても何かご質問ございますか、今のご説明に対して。 なければ、早速、議題に入りたいと思います。

2 議題

(1) 男女共同参画施策の推進について

【佐藤会長】 議題の1は、男女共同参画施策の推進についてですが、第5次男女共同参画行動計画推進状況調査結果についてということで、今回、第5次男女共同参画行動計画が始まって初年度の報告書となります。ご意見もあわせて報告書の内容に関して、質疑及び意見交換を行いたいと思います。参考資料1-2と参考資料1ということですが、これについての回答が1-2ですね。

【事務局（深草）】 はい、1-2が回答になっております。

【佐藤会長】 参考1でこれだけの質問が出たわけですがけれども、最後のところに自由記載欄として、「全体的に評価の根拠や理由（とくにA評価における新規の取り組みや、前年度比など）がわかりやすくなっているように感じました」、それから、2「同じものが掲載されている場合に、再掲の表示がある場合と、ない場合があるので、できれば統一していただきたいと思います」、3「「事業内容」欄が目的も含めた文章となっていて、「（各事業課別）事業内容」と重なり、「（各事業課別）事業内容」は空欄のところが多く、端的に何の事業か分かりにくくなっている」、4「全体に項目が整理され、各項目とも具体的に細かく回答され、前年度とまったく同じ記述は無くなっていた」とございますが、これに関して意見はございますか。去年よりも大分よくなったと私は思っておりますけれども、皆様はいかがでしょう。去年をご存じない方もいらっしゃるかもしれませんが、去年は、実施した内容と自己評価と効果が全く同じ文章というのが出てきてしまったんですね。ですから、実施した内容とそれに対する評価というか、自己評価と効果が何かということがわからなかった。でも、今回はそういうのがすごく少なくなっているのではないかと思います。まだ二、三は見られますけれども、でも、それはある程度は達成されているんじゃないかなと思いますが、これに関していかがでしょうか。今のことを含めて全

体的に。この自由記載欄に対しての細かいもの一つ一つはちょっと後でやりますが。

【本川委員】 こちらが提案というんですか、お伝えしたことが、分かっただき浸透してきているのかなと感じております。とにかく読んだ人がわかりやすく見られるような形で記述をお願いしたいということでございます。

【佐藤会長】 濱野委員、いかがでしょうか。

【濱野委員】 どんどん内容はよくなってきていると思います。やっぱり量が多いので、少し量を整理したりとか、番号もかなり複雑になってきているので、通し番号というか、番号の構成をちょっと整理したほうがいいかなと思いました。

【佐藤会長】 番号が複雑になってきていますよね。番号が6個もあるというのは、見ているほうとしては見にくい感じがしますけれども。

【浦野委員】 全体的に自己評価と効果とか一番最後の右側の方向性とかがそれぞれ、前は前年度と全く同じ文章とか回答も同じところに丸をつけてとか、そういうのが結構多かったんですけど、わりとそれぞれ皆さんちゃんと評価して、効果があったと思われる共同参画の視点それぞれきちっと評価して、効果とか方向性についても答えていたなという印象がそれぞれ受けました。

ただ、この報告書の表記の仕方として、前年度までは、具体的施策と番号の後に主要事業、例えば「かたらい」の発行とか図書の収集とか、そういう具体的な事業がすぐ出て、図書の収集だったら図書館とか、「かたらい」だったら企画政策課というふうになっていたの具体的な事業がすぐわかったんですけど、今回のだと、具体的な事業がぱっと目にわかりにくいというのがちょっとあったと思います。もちろん書いてはいるんですけども、事業内容の項目のところには事業内容の説明があってその後に、例えば10ページですと、今「かたらい」と言ったので2番目にすると、男女平等都市宣言などの啓発資料作成活用という目的があって、それで「かたらい」とか新成人向けとかシンポジウムとか出ているんですけど、ここはまだいいんですが、見にくいところがちょっとあります。それは表記の仕方だと思います。

【佐藤会長】 そうですね。今回、例えば1つのところに3つとか2つとありますが、その事業内容の題名のところですよ。そのところが非常に細かくというか、たくさんあって、何かわかりにくいなという感じは私も少しします。

【浦野委員】 今の男女共同参画室のだとわかっているのでわかるんですけど、後のほうになると見にくいというのが、正直、前年度と見比べて、あ、こうなのかというのが幾つかあったので。具体的に相談のところや健診など。

【佐藤会長】 事業名があって、それで事業内容の中の一番最初のところというのは、

ちょっと要らないのではないかという感じもしないでもないということですね。

【浦野委員】 わかりやすい面もあるとは思いますが、目的がちゃんと書かれているから。ただ、ぱっと具体的な事業を見るにはちょっとわかりにくくなっている。

【佐藤会長】 これに関して今年度初めて委員になられた方はいかがでしょうか。例えば20ページのセクシャルハラスメントへの防止の推進39を見ていただくと、その次に「セクシャルハラスメントをはじめとする各種ハラスメントの防止について啓発するとともに相談先との周知に努めます」、事業内容の話ですよ。で、その中で企画政策、広報秘書課、企画政策は2本あって、女性総合相談の実施、人権身の上相談の実施、市ホームページ等による関係法令の周知という部分がありますが、女性総合相談の実施をするという内容と人権身の上相談の実施をするという内容は、セクシャルハラスメントについての防止啓発するとともに相談先との周知に努めますという内容には、ちょっと違うような気がするんですね。実施する、相談の実施、身の上相談の実施。で、3に、市ホームページ等による関係法令等の周知とありますから、ここで挙げられているのは、この3番の市ホームページですよ。あとの実施というのは、セクシャルハラスメントの防止の推進ではなくて、セクシャルハラスメント、人権身の上相談に対するどのような対策をとっているかということなので、そこら辺が私はすごくわかりにくいなと思いました。

【事務局（深草）】 こちらの記載方法なんですけれども、ナンバーと事業名、事業内容につきましても、こちらは計画をそのままを記載している内容でして、計画の番号によりましては、事業内容だけで1つの課という場合は、1つの番号で1つの事業内容なんですけれども、複数課がかかっているような場合、そして課によって、取り組み内容がそれぞれ違っているような場合には、報告書の事業内容につきましても、それぞれ黒丸をつけまして段を分けて書かれています。事業内容しか入っていないところと事業内容とそして黒丸の詳しい内容が入っているところでちょっと違いを設けてしまうと、事業内容自体が分かりにくくなってしまうことも考えられるとも思うのですけれども。

【佐藤会長】 私が挙げたのは1つですが、女性総合相談の実施とか人権身の上相談の実施というのは、セクシャルハラスメントの防止はあるかもしれないけど、それよりも実際に起こったとか起こるおそれがあるというようなことに対しての相談ですよ。だから、それがここに入っているのかどうかということも、私はちょっと疑問に思うんですね。それをセクシャルハラスメントの防止の推進というふうにしてしまうということ自体がどうかと思います。防止の推進であれば、市ホームページ等による関係法令集の周知ということにしかならない。セクシャルハラスメント等の対策というか事業名を対策とっていいかどうか分からないですけれども、女性総合相談の実施、人権・身の上相談の実施と

というのは入ってもいいかもしれないですが、ちょっと、事業名と中身が違うのではないかと思います。そのようなことがここだけじゃなくほかのところにも少し見られたので、今の浦野委員のお話と関係するのではないかなと思って申し上げたんですが、そこら辺はいかがですか。例えば事業名とその次の事業内容にある最初のまとめというか、それが何かダブっているような気がするのですが、いかがでしょうか。

【濱野委員】 次の計画のときだと思んですけど、報告は計画にあわせるしかないと思んですけど、次の計画にというのが、施策の方向というのもあまり意味合い、何かダブってて、施策の方向というのと施策というのもダブっているんで、施策の方向という部分はあんまり必要がなさそうに見えるというのと、あとは例えば初めの、今、事業内容の中がこういう分かれ方になっているんですけど、2番の1、2、3みたいな感じになると認識しづらいので、事業内容の右側のところで通し番号のほうが余計な階層をつくらなくて済むんじゃないかなと。例えば10ページの施策①の(1)の中にまず2つ入っているんですけども、これを1、2としたほうが見やすくわかりやすくなるんじゃないかなと思います。階層が複数、細かく分かれ過ぎてしまっていて。

【佐藤会長】 いかがでしょうか。何かご意見ありませんか。

【塩原委員】 見づらいですね。まず字が小さくて、目が悪くなってきてるものですかから読みづらい。丁寧に全てを網羅してというところからなんでしょうけど、学校もそうなんですけど、内部評価も外部評価もコメントはひたすら短くしない限り、なかなか読んでいただけないですし、真意は伝わらないかなと。それから、会長がおっしゃっていましたが番号、番号であったり点であったり記号であったり何でもいいんですけども、このいわゆるフォーマットに関してはやっぱりどこかで、どこがたたき台としてこのフォーマットができていいのか、この冊子をつくる上にあんばいがいいフォーマットなのか、それとも伝統的にこういうフォーマットなのかというところもあるのかなという気がしますので、本当に興味を持って順繰りに読んでいくとわかるんですけど、ぱっと見たときに非常にわかりづらい表記であったり番号、数字であったりというのはあるかなと思います。

1つは、学校という組織もそうなんですけど、時間割は教務が担当するけれども、避難訓練、防災訓練等は生活指導部が担当するとか、当たり前になりやすいものというのはあるんですけども、どこがやるのというものに関して、事業仕分けが学校は市に比べると小さい組織ですけども、地域の方であったり保護者の方であったりが担当がわかりやすいというのが、何か問い合わせをしたかったり意見をいただいたりするときに大切なことであって、学校では分掌と言っていますけれども、行政では課でしょうけど、これに関しては、批判するわけじゃないんですけども、やっぱりこれだけ入り組んだ課が同じよう

な案件を担当していると、やっていらっしゃる方は優れていて何の問題もないのかもしれないんですが、学校であるとお互いに顔を見合わせたりというような部分もあるので、そこら辺の、この事業に関してはどこが担当するかというところが市民の皆様によりわかりやすくなるといいのかなという気はしました。

【佐藤会長】 ありがとうございます。なかなか耳の痛いことをおっしゃっていただきました。フォーマットは例年のものですが、それも見つけ直さなければいけないこともありまして、去年は実施した内容と自己評価のところと同じだったのが、少なくともそれはこういうふうに変えてほしいと申し上げたんですね。

【川原委員】 私もこの行動計画と調査報告書って、この委員になって初めて目にして、先ほど塩原委員がおっしゃっていたように、すごく興味があってここが知りたいみたいな人はすごく読解してたどり着くのかもしれないんですけれども、ここまでじっくり細かくなると、もう少しわかりやすいといいですかね。番号をすごく追っていかないと、いろいろたどり着けないというつくりが、読んでもらいにくさをより一層難しいなという印象です。

【佐藤会長】 いかがでしょうか。今のご意見お二つに対して、事務局のほうは。

【事務局（深草）】 今回新たな計画ということで、前回と計画の形が変わってきているというところもありまして、先ほどからご指摘いただいております番号につきましては、私どももどういう形で記載したらいいのかというところで今回、前回の形に合わせて事業番号ベースで番号を振らせていただいているようなところもあります。そういった部分であれば、次回の報告のときには、事業番号ベースではなくて報告ベースでの番号というようなことに変えていくことは可能ではないかと思っております。

また、字の大きさなんですけれども、なかなか難しい部分がありまして、172項目について報告ということになりますと、どうしてもこの大きさにならざるを得ないということもあるのですが、あとは内容についてももう少しコンパクトにというようなご指摘もいただいているかと思いますが、これまで審議会のほうから内容についてこういったことを報告してほしいというようなお話がある中での表記ということもありますので、ちょっとどの部分をどういう形で整理して次年度以降の報告、わかりやすい報告につなげていくかというのは、委員の皆様のご意見も伺いながら考えていく必要があるかなと考えております。

【佐藤会長】 それから、配布して、配布先がわからないことはありますよね。机に積んでおくとか受付に積んでおく。そのようなことというのは評価はできないですよ。だから、評価のできないものがあるので、評価のできないものは例年同じようにやっている

ものということで別にしておくように分けるということも話が出たはずですが、そこら辺に関してはいかがですか。

【事務局（深草）】 直接配っているものではなく置いているものについてというところですが、一定の事業に対しまして、男女共同参画を中心にやっている、取り組んでというような課であれば配布というところの形を変えて事業として報告をさせていただくことはできるかと思うんですけれども、ほかの課で男女共同参画の視点を持って事業は行っておりますが、男女共同参画以外の部分を主として事業を行っているような課がかなりの数ございます。そういったところで置いているものについて、こちらの一定事業として計画の中に載せているものについてどのように取り組んだかという報告にどうやってつなげていくかというのは非常に難しいということもあります。担当課としてはパンフレットを置いて啓発を進めましたということが現状では取り組める部分という報告にならざるを得ないというようなところもあります。そこを評価から、評価のランクを、私どものような男女と同じようなレベル感での評価を今後も続けていくのかというようなお話かと思うんですけれども。

【佐藤会長】 評価を続けるのではなくて、それは評価できないんですよ、はっきり言って。効果があったかどうか。それから、指導室なども、先生に講習会をしましたと、それだけですよね。ですから、何人に、どういう人に指導したかということは全然書いてないので、そうするとそういうことは評価できないですよ。だから、評価できないところは評価できないで、例年どおり同じようなことをやりましたという、この欄というか、これを2つに分けて、評価できるもの、評価できないものか、それとも評価しなくていいものかどうかということに分けたほうが良いと思うんです。そうしないと、いつまでもB、Bということばかりで、Aがちっとも出ないということになりますよね。それは当たり前なんですよ。だって置いてあるだけです。そういうものまで評価させること自体がおかしいという感じを持ちましたけどね。

評価って一体何のためにやるかということをきっちり理解して、その評価のためには、じゃあ何枚配ったのか、何人の人が来たのかということもきっちり数字にあげておく必要があると思うんです。去年より増えた、去年より減った、減ったら例年どおりだけど、去年より増えたらAにするとか、そこら辺のところはもうちょっと各課で理解をしていただかないと。だから、男女共同参画がメインじゃないところがいっぱいありますよね。そのメインじゃないところは印刷物をただ置いてあるだけの所もあります。置いてあるだけでもそれは1つの政策になりますから、それはそれでよいとします。でも評価はしないと。評価というよりも、こういうふうに置きました、周知しましたというようなところという

のがいっぱいあるような気はするんですけどね。皆さん、いかがですか。

だから、ここで変えるのであれば、ちょっと次の、来年の報告書には例えばそういうふうに分けてほしいとか、それをこちらで振り分けるとか、そういうふうなことをしてもいいかなと思いますし、170幾つというのはやっぱり多過ぎますよね。

【事務局（深草）】 それなりに負担がありますので。

【佐藤会長】ほんとにね。だから、それを少しでも減らすにはそういうようなやり方がいいと思うんですよ。何部つくって机の上に置きました。それはそれで1つの施策でいいんじゃないですか。それは男女共同参画に協力しているということだから、それはそれでいいと思うんです。ただ、何人に配ったというところはちゃんと配った配布数を出してもらわなきゃだめですよ。ただ配りましただけでは評価できないと思うんですが、ほかの方がいかがですか。

【川原委員】 私ちょっと初めてなので、この自己評価とかって、いわゆる子供の通知表みたいにAが何割とかBが何割とかそういった、その課によって目標、年間目標、年度の目標みたいなものってあったりするんですか。

【佐藤会長】 これはないですよ。

【川原委員】 特にそういうのはない？

【佐藤会長】 はい。そういうのは、何割というのはいないです。ただ、前年度よりも多く人が来た、多く配った、多く参加者数があったという場合には……。

【川原委員】 それがBからAに。

【佐藤会長】 ええ。ただ、去年より減ったとか、まあ、減っても二、三人減ったとか、そのようなところでしたら去年並みということでBという。

【川原委員】 じゃあBが多くなる？

【佐藤会長】 そうですね、今回は。だからBが多くなるんです。ただ、この中でもAにしたかどうかというのは私書きましたけれども、あと4～6個あると思いますけど。そのような目で見ていかないと、何のための評価かというのがわからないですね。部長、この評価というのは何のために使いますか、最終的には。

【企画財政部長】 結局、我々は行動計画をつくっているわけですから、その行動計画の目標を推進しているかどうかということを毎年度チェックしていくということだと思うので、ただいまいただいたご意見というのはごもっともでございまして、当然、目標がないというところがやはり問題があるところなのかな。また、評価の指標を一定置くというのが目標ではなくて、置くことによってどう成果、返ってくるのかというところが見えないと問題がある。なので、会長のほうからそもそも評価の対象を絞ったらどうかという提

案をいただいたので、今さまざまにいただいたご意見を踏まえて改善を進めていかなければならない感じでしょうか。

【佐藤会長】 そうしたら、これは非常に難しい問題なので、今日一日で答えが出るわけではないですが、そのようなことをちょっと頭に入れていただいて、今度は質問と意見書のところを見ながら、ちょっとご説明いただけますでしょうか。

【事務局（深草）】 こちら、いただいた質問と意見ということで、それぞれの課から回答が出されているものです。こちらについて、ちょっと私のほうで気になった部分、幾つか、直接この回答に加えて、聞き取りをしたものがございますので、付け加えをさせていただきますと思います。

まず、前後するかと思いますけれども、事業ナンバー23番、こちらの資料1-2の3ページ、一番上の行になります。参考資料の。

【佐藤会長】 14ページですね。

【事務局（深草）】 参考資料の1-2の3ページのところです。ちょっと資料が多いのですが参考資料1-2の資料の3ページ、一番上のところです。

こちらの生涯学習課

の回答の中で、「講座の内容が大幅に変化することは、講師の負担増加にもつながることも考えられ、各課の判断に任せているが、制度改正等があった場合」、こちらの2行目のほうです。事業ナンバー23番の生涯学習課、2つ回答がありまして、上から2行目の「まなびあい出前講座」の回数がゼロだったというところについては、「まなびあい出前講座」自体の全体の回数としては、平成29年度、28回実施しておりますということです。その中で、男女の視点を持っての講座についてはゼロ回でしたということです。

理由につきまして、やはり申込数がなかったためということが理由でして、申し込みがあれば、男女共同参画に関する講座も、今後も実施していきたいということでした。

次に、その下の行の子育て支援課の、事業ナンバーが26.40についてですが、こちらの研修について書いてございます。「専門性を高めるため、積極的に研修等に参加していきたい」という事業課の回答に関しまして、具体的な研修内容については、国や都が実施している研修ですということです。ケース会議が増えている理由につきましては、法律改正がございまして、調整機関として、子ども家庭支援センターの位置づけ、役割ということになったことに伴いまして、行政機関としての研修を増やして対応していくことが必要と考えているという回答でした。

続きまして、参考資料1-2の4ページ目をおめくりください。事業ナンバー73番、一番下の行の自立生活支援課でございます。こちらにつきましては、平成29年度、平成

28年度の数値が回答として載っております。こちらが相談件数、実人数につきましても、29年度、28年度と比較いたしますと減っております。こちらの理由につきましては、窓口での受け付けの状況や、それぞれ周知の方法など、変更はないんですけれども、結果として28と29、比較しましたところ、集計を取ったところ、減っておりますというところですので、ちょっと担当課としても、この減っている理由については、現状では把握していないということですが、30年度につきましては、丁寧な対応など、引き続き取り組んでいきたいという状況ではあるということです。

そして、次のページをめくっていただきまして、5ページをごらんください。こちらの事業ナンバー77番、子育て支援課です。こちらの回答の中で、「児童館の子育てひろばと定期的に情報共有を行っている」ということの回答がございまして、こちらの情報共有について、具体的な内容を聞きましたところ、ひろば連絡会というものがございまして、こちらが年2回開催されているというところなんです。その中で、利用者の状況や事業内容など、児童館との、それぞれ情報交換を行い、よりよい事業につなげていくような形で取り組んでおりますという回答でした。

各事業課からの回答に関しまして気になったところについて、口頭にて聴取した内容は以上です。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、これをちょっと細かく見ていきたいと思いますが、まず一番、1ページの企画政策課、これはさっきまで話題にありましたけれど、事業報告のところでも740というのをちょっと調べていただいたんです。ですから、A評価になっているのは、「内容にワーク・ライフ・バランスの項目を増やし、親しみやすくするために職員作成のイラストを掲載するなど工夫を加えながら取り組んでいます」ということですが、これはよろしいですかね。

それから、次の3の図書館、「今後わかりやすい表記を心がけます」ということ、これは毎年行っているんじゃないですか、男女共同参画週間に合わせたテーマという。

【事務局（深草）】 こちらは平成29年度、昨年度から実施したものです。

【佐藤会長】 昨年度から実施ですか。

【事務局（深草）】 はい。こちらの計画の策定に伴いまして、図書館と連携し、男女共同参画室と共同で行っているような取り組みです。

【佐藤会長】 ただ、これ新規と書いているんですね。

【事務局（深草）】 新規ということで記載しています。

【佐藤会長】 新規というものは、新規と書いていないのがほとんどなんですけど、新

規はやっぱり新規と書いておいたほうが良いと思います。そうしないとわからないですから。次に、平成29年度のテーマ図書の展示内容。やっぱり展示内容もちゃんと書いてあったほうが良いですね。そうすると、じゃあ、このテーマ展示というのは、これから続くわけですね、来年も続く。

【事務局（深草）】 はい。

【佐藤会長】 わかりました。

次は、2-5、これは5のところは、人権に関する講演会の開催と人権作文発表の実施というのですが、ここはどういうふうに、何か意見ございますか。

はい、どうぞ。

【本川委員】 質問です。それらの理由により、今後は実施しないということが書いてありますね。ということは来年のところには載らない、載せないということになりますか。そういう理解でよろしいですか。今のところです。作文発表、理由を書いてあって、さきの理由により、今後は実施しないということは、来年のところからは削除ということになりますか。

【佐藤会長】 実施を。

【本川委員】 事業名がなくなるということではよろしいのでしょうか。

【佐藤会長】 それはどうなんでしょうか。

【事務局（深草）】 こちらにつきましては、実施しないという主管課のほうからの回答です。

【本川委員】 そういうことですね。

【佐藤会長】 これ、作文は実施しない。それから、人権に関する講演会は開催するというのでよろしいですか。

【事務局（深草）】 講演会については、引き続き開催していくということです。ちょっとこちらは、何か形を変えて実施しているのかなど、詳細について、事業担当課へ詳しく聞いてみます。

【佐藤会長】 そうですね。

【事務局（深草）】 後日ご報告させていただきたいと思います。

【佐藤会長】 それで私の意見としては、人権講演会としますと、何となく人権ということに関する、何か思い入れのある人たちがいて、非常に一般の人が入りにくいような感じもあります。これは人権に関する講演会なんだけど、名前を、男女平等とか、LGBTとか、子どもの人権だったらちょっと入れられますね。そのように名前を変えて、いろいろ一般の人が入りやすいようにしていただくのも、ちょっと考えていただいたほうがい

いかなと思うんです。それぞれのところに立ったような意見というか、講演会がいいと思うんですけれども。

よろしいですか。他にありませんか。

じゃあ、その次に行きますが、2-6、企画政策課。これは非常に参考になった例で、これは非常にいいと思います。

それから、2-7、「大いに評価します」。これもこがねいパレットは、本当に満員御礼ですから、これもいいと思います。

それから、2-1-9、指導室。「男女平等の観点を盛り込んだ情報モラル教育とは、具体的にどのようなことを示しているのか」、「SNSで知り合った、見知らぬ人と安易に会わないことや、自分の露出し過ぎた写真を送らないことなど、犯罪の被害者にも加害者にもならないという指導を行っている」という答えなんですが、児童生徒って一体どこの児童生徒に、誰に何人にといいことがないんですよね。だから、一体どういう形になっているんでしょうか。

【事務局（深草）】 こちらにつきましては、セーフティ教室などを通じて、安全教育というような安全意識の教育というふうには聞いております。そして小学校、中学校それぞれで行っておりまして、内容については、それぞれ小学校、中学校、わかりやすいような内容に分けて実施されているということです。

【佐藤会長】 そうすると、小学校何校、中学校何校ということになりますよね。

【事務局（深草）】 小金井市の市立小学校9校、中学校については5校ということになります。

【佐藤会長】 そういうことを書いていただきたいんですよ。小学校が9校。中学校が何校でしたっけ。

【事務局（深草）】 中学校は5校です。

【佐藤会長】 5校ですね。これは全員でしょうか。それとも一部でしょうか。

【事務局（深草）】 ちょっと学年別に実施しているかまでは把握していません。一つの学年だけなのか、全学年なのかまでは聞いておりません。

【佐藤会長】 小学校も中学校も今道徳でいいのかしら、それで、セクハラとかDVとか、いろいろありますよね。そういうことに関して、何かつけ加えることはありますか。学校で、いわゆる学年独自にやっているのがありますよね、教育の中で。これはその中のところだと思うんですけれども、いや、うちは毎年、各学年やっているという学校がありませんかね。というか、毎年やっているんでしょうね。

【塩原委員】 小学校9校、中学校5校で、中学校の生徒は約2,000人でございます

す。最も多いのは緑中で600人を超えています。最も少ないのが東中で250人を下回ってますけれども、SNS、情報モラルに関しては、何らかの、セーフティ教室に限らずですけど、道徳等も踏まえて、ちょっと小学校のことは小学校でないので、中学校においては全学年で触れていると。

【佐藤会長】 やっていると。

【塩原委員】 はい。それから、DV、セクハラ、パワハラ、モラハラというものに関しましても、これは主には道徳になってしまうと思いますけれども、全学年といえるかどうか、中1と中3はあまりにも成長段階が違うものですから。ただ3年間の中では必ず入れている。

【佐藤会長】 わかりました。ありがとうございます。というふうに書いていただきたいんですよね。だから、これ、足りないのはあと、各学年にやっているのか、それとも3年間に1回は必ずやってるのかということを書いていただきたいなと思います。指導室ってわりと人数を書かないことが多いんですけども、ちょっとそここのところ、やっぱりお話を聞きたいなという感じがします。

次は、2-2、12です。企画政策で、女性総合相談、「平日の昼間に来庁できない相談者への配慮を望みます。また、毎月1回、木曜日だけでなく、回数の増加をお願いします」ということの回答として、「時間外や休日窓口の相談については、東京ウィメンズプラザにて電話相談を行っている。平成29年度から相談回数を増加し対応しているため、一定推移を見てくことが必要と考えています。」とあります。また時間外や休日窓口については、東京ウィメンズプラザになっているということなんですけども、今のところ体制はそれしかできないということですね。

【事務局（深草）】 現在は女性総合相談は、平日実施をしております、ほかにも相談窓口はありますというところの周知を図っていくというふうに取り組んでいるところです。

【佐藤会長】 何か意見、ございますか。一つ一つ見ていきますか。何かほかにありますか。時間があまりないんですが、何か、ここはというところはございますか。

では、川原委員から、何かここはという、この質問の中で。全部をちょっと。今、一つ一つ見ていったら時間がなさそうなので。頑張ってみていきますか、一つずつ。

外国人相談、13番なんですけども、「周知の工夫も必要と考えます」ということですが、相談1件ということで、これはあってよかったかなというところですけども、「曜日等の制限をなくし、随時受け付けられるように環境を」これは土日でもいいんですか、「この曜日等の制限をなくし」というのは。

【事務局（深草）】 外国人相談の曜日ですね。

【佐藤会長】 土日はないですね。

【事務局（深草）】 行っていないので、曜日等というのは平日ということになるかと思
います。

【佐藤会長】 平日ですか。時間は5時までですか。

【事務局（深草）】 時間内の対応と思います。

【佐藤会長】 時間内ですね。

【事務局（深草）】 ちょっとここも確認はして報告します。

【佐藤会長】 お願いします。

次、17、指導室。これもそうですね。ただし、これは初任者研修会が25人になった
のに、なぜBかということなんですけども。

【事務局（深草）】 こちらについてですけれども、新任の教員数が減っていることに伴
いまして、人数が半減しているという結果になるという報告です。ですが、講義や研修内
容について、一定、内容の向上を図っているということは行っているということですので、
Bという評価と聞いております。

【佐藤会長】 わかりました。よろしいですか。

次、19の健康課。「ひとり親として出産予定の人へのサービス」、これを自己評価をA
に変更しますと。これはよろしいですね、ひとり親の。何かありますか。

その次、20。「前年比約1割減の原因」ということですが、前年度比約1割の減、これ
はどうしてですか。

【事務局（深草）】 なかなかここで、理由の回答の部分も書いておりますが、周知につ
いて、特段何か変更を行ったということはないようですけれども、やはり時期によって、
体調不良などというようなことが減の原因ではないかと予測し、主管課としてはしばらく
は様子を見ていくようです。

【佐藤会長】 ほかの方、よろしいですか。

【本川委員】 先ほどもあったんですが、具体的な数字、例えば、新規採用の教員が半
分になったため、前回の51人から減ってしまったこととか、それから、今のエンジェル
教室なんですけど、もしかしたら出生率が減少してきている背景なども関連があるのもし
れないなという気もしますが、根拠がはっきりすれば対比ができるのでしょうか、もとの
数字がないとわからないような。ただ、数字は51から25になりましたけれども、実際
は新規採用の方が少なければ当然の話なので、そういうところははっきりするような報告
にというところなのかなと思わせていただきました。

【佐藤会長】 そうですね。新規採用、29年度は25人だったというのをどこかに書

いただければ、そのため、25人研修を初任者研修を行ったとか、そこら辺ぐらいまで書いていただくと。

【本川委員】 数字的に出せるのかどうかは、ちょっとわかりませんが、ご検討いただければと思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

それでは、21番の生涯学習課。実施校の数や参加人数といったのが出てきています。参加人数1,374名。それから、私ちょっと、ここは事後評価と効果のところ、「家庭教育学級を実施することにより、家庭と学校、地域の密接な関係、連携を保ちつつ、児童、生徒がよりよい育成を図ることができた」じゃなくて、「図る環境をつくることができた」じゃないですか。これだと、アンケートを実施していないのに、効果があったかどうかわからないですよ。参加人数が多くても、それはどれだけ効果があったかって、実際の効果の測定にはならないので、「育成を図る環境をつくることができた」ということじゃだめなのではないでしょうかということです。

【事務局（深草）】 こちらは、主管課からの回答なので、確かに会長のおっしゃいますことの内容なのかなとも思われるんですけども、こちらも主管課に確認をいたします。

【佐藤会長】 そうですね、ちょっと確認していただけますか。

【事務局（深草）】 はい。訂正が必要なようでしたら、追加なり訂正で対応させていただきます。

【佐藤会長】 次、よろしいですか。

【川原委員】 今のでいいですか。今、私、この家庭教育学級とかの企画の代表を小学校でやっているんですけども、この間、小中全部が集まる会議に出て、やっぱりこの家庭教育学級とかに関して、校長先生の考え方も学校によっていろいろあるみたいで、私の考えでは、市のこういった予算でやっているのであれば、なるべく多くの人に来てもらったほうがいいんじゃないかなと思って、知っているほかの学校の家庭教育学級に出席したりとかもしているんですけども、やっぱり中学校とかは年々家庭教育学級の出席者自体が、すごく激減してきているから、去年あたりから交渉して、市報に載せられるようになったり、地域の人にいかに来てもらうとか。すごくもったいないなと思っていて、それは各PTAの担当しているみんなも頭を悩ませていて、そういうのは市で統一できたりしないのかなというのをこの間ちょっと意見として言ってきたんですけど。またこれとはちょっと別だと思いますが。だから、この実施校の数とか参加人数とかも多分すごく学校によって違ったり、小学校と中学校だとまた全然違ったりしているんじゃないかなというのは感じました。

【佐藤会長】 事務局はいかがでしょうか。各学校の意見によってのところは。

【川原委員】 わからないですね。

【事務局（深草）】 ちょっとそこまでは。

【川原委員】 そこまではね。

【佐藤会長】 これは実質的にPTAにお金が補助されるんですか、それとも学校を通してですか。

【川原委員】 学校が市から予算を受けるんですね。でも、これが男女平等のほうも入っているんだなというのをちょっと感じました。

【浦野委員】 浦野です。私も過去にPTAの連合会の会長をやっていた経験がありまして、そこから言わせていただければ、これは学校が補助を受けるのではなく、PTAのほうに全校それぞれの補助となりますので、それは何を選ぶかは学校とも相談してということですけども、PTAが主体的にやる事業ですので、PTAのお考えが私がいたころは反映されていたので、今はどうかわかりませんが、PTAに補助があると認識しております。

基本的には家庭教育なので、今のテーマを見ますといろんなテーマがあるので、やはり家庭教育の趣旨に沿ったテーマを取り扱うべきだなというのは、私は個人的にこのごろ考えているところなんです。

そこで、私もここに書きましたけど、「地域の協力」とはどういうことなのかということをも具体的に担当課が示していただけると、またそれに沿ってPTAのほうを考えていかれるんじゃないかなと思っておりますので、そこを具体的に教えていただきたいなと思った次第です。

【佐藤会長】 いかがですか、事務局は。

【事務局（深草）】 かなり具体的な内容に今入ってしまっていて、男女共同参画担当としてなかなかお答えできる部分は少ないんですけども、家庭生活や地域におきましても、学校においても、当然男女共同参画の視点というのは常に事業の中に取り入れられていくことが必要だとは考えておりますので、そういった視点の中において、こういった事業にどう取り組んでいくのかということも今後考えていくことは必要とは思っております。

【佐藤会長】 ちょっと聞いといてみてください。

【事務局（深草）】 はい。

【佐藤会長】 よろしいですか。

それでは次、公民館。延べ参加者数46%、これは。

【事務局（深草）】 こちらはすいません、訂正の資料をお渡しさせていただきました、

実際ほかにも「きたまち保育サポーター講座」というものを6回開催しておりまして、こちらを加えますと、延べ参加者数は133%という結果でしたという報告が上がっております。

【佐藤会長】 133%ですね。

【事務局（深草）】 はい。

【佐藤会長】 そうすると、みんなの会は85%ですけど、残りは133%と112%ということで、Aでもいいかなと思うけど、もうちょっと待ってBということですかね。

【事務局（深草）】 こちらの評価自体は引き続き継続ということですので、本来でしたらAという評価もできるかと思うんですけども、主管課としては追加報告ということもありましたので。

【佐藤会長】 それでは、その次、3ページですが、23の生涯学習課、市職員派遣による出前講座、「内容自体はさほど変化がなかったとのことだが、担当課としてそれを肯定的に捉えているのか、そうではないのかがわからない」、「講座の内容が大幅に変化することは、講師の負担の増加につながることも考えられ、各課の判断に任せているが、制度改正等があった場合等は、なるべく講座に反映してもらいたいと考えています」ということで、いかがですか。講座の内容が大幅に変化する、内容自体はさほど変化がなかったというのは、どういう意味ですか。

【事務局（深草）】 こちらの出前講座に関しましては、講座の内容を一覧表にいたしまして、そちらに沿って要望があれば講座を開かせていただくということで行っております。

【佐藤会長】 あ、なるほど。ということだそうですが。

【川原委員】 この出前講座の中に男女参画に関する講座は幾つぐらいあるんですか。

【事務局（深草）】 すいません、ちょっと今、実際に何講座あるかが手元には資料を持ってきておりませんが。

【川原委員】 存在はしている？

【事務局（深草）】 講座はあります。枠として男女共同参画の講座というところで。

【川原委員】 そこは男女参画のものが今回はなくて、それを増やすために何か、毎年これはゼロなんですか。

【事務局（深草）】 すいません、ちょっと詳しいことについては、もし男女共同参画の講座に市民の方からリクエストがありますと、男女共同参画室のほうで講座を開設いたしますので、去年も、多分このところ実施したということは聞いておりませんので、あまりないようですが、全体といたしましても、実施している回数は年間28回ということですので、全庁にわたる部分の講座がありますと、その辺は全般的に皆さん満遍なく講座が

開催されているというよりは、ある講座、ない講座、それぞれ出てきているという状況ではないかと考えております。

【川原委員】 その講座内容を何かよりよくして出前できるようにしていこうみたいな動きとかは特に？

【事務局（深草）】 そこはいろいろ要望があればという、そして参加者数ということもあるかと思うんですけども、28年度の実績を見ますと、虫歯予防の教室であったりとか、郷土の歴史と文化といった教室などが多いようですので、全般的に全課が講座を開いているというよりは、市民の方の要望に応じてです。

【川原委員】 何か決まった部署がほとんど毎年やっているみたいな形？

【事務局（深草）】 28年度の実績だけなんですけれども、比較的決まったものを何回かに分けて講座が開かれている状況のようです。

【濱野委員】 今出てきた男女共同参画部門は、「小金井市の男女共同参画」で、内容が「男女共同参画室の業務などについて」という出前講座になっているので、今おっしゃられたみたいに内容をワーク・ライフ・バランスについてとかいうのにすれば、ちょっと変わってくるかもしれません。内容は多分考えたほうがいいです。そんな感じで。

【川原委員】 そうですね。それを出前で来てという人はいなさそうですね。何かもったいないですよ。でも、それは市役所の全課でそういうふうになくなっていくんですか。

【事務局（深草）】 これまでも継続した内容を皆さんに、こういった内容でとお知らせしていると思いますので、大きな変化というのは特段ないのかなとは思われますが、回答の中にも入っておりますが、やはり制度が変わったりとか、皆様がご利用される際の内容、利用状況などが変わった際には講座などが開かれることというのは一定必要かなと思っておりますので、全般的に見直すということになりますと、また各課の事業を生涯学習課のほうで確認をしてということになりますと、かなりの作業になりますので、すぐにでは来年からということでは難しいのではないかと思います。そういったお話があったことは生涯学習課のほうには伝えるようにいたしますので。

【佐藤会長】 よろしいですか。

【川原委員】 はい。

【佐藤会長】 では、次は26と40、子育て支援課ですが、「職員の負担増になっていないか懸念しています」というところは、「全体の相談件数は減少となったが、複数の関係機関がかかわるケースが増え、他機関との連携が図られたと考えている。相談機関及び調整機関として、専門性を高めるため積極的に研修等に参加していきたい」、いかがですか、

これは。この答えでよろしいですか。

では、その次、28の企画政策課、「若年層が気軽に手にとることができるよう、大型商業施設への設置を考えてはどうか」ということなんですが、上のほうですね。「知っておきたいデートDV」とかというようなことですが、「大型商業施設に関しては、担当課等に確認していきたい」、企画政策課という事です。

【事務局（深草）】 こちらなんですけれども、やはり商業施設というところがありますので、公共施設とは場所に対する考え方というのが一定異なっている部分もあるのかなと考えているところもあるんですけれども、周知を広げていく上では、やはり利用者の多いこういった施設に置くことについては、大型商業施設がどこが所管しているのかということころはなかなか、そこ自体がどこでどういう形で交渉を進めていくのかということころから入っていくことが必要ですので、担当課に確認してと書かせていただきましたのは、まずどこが担当課なのかということころから始めていくことになりますので、そういった意味合いです。

【佐藤会長】 それにつけ加えて駅もお願いします。武蔵小金井駅と東小金井駅とありますよね。それから、何でしたっけ。

【事務局（深草）】 市内にある各駅へ送付はしています。何か方法がないかはいろいろ工夫が必要とは考えています。

【佐藤会長】 そうですね。よろしいですか。

次、32の保育課、「専門知識を持った職員を」に対して「大いに期待しています」ということですね。それから、33の企画政策課、「効果があったと思われる視点」で、③に○がついていない理由としては何ですかということですが。

【事務局（深草）】 こちらはすみません。○がもれておりましたので、○を追加した形で訂正をお願いいたします。

【佐藤会長】 じゃあ、○を追加してください。

【事務局（深草）】 はい。その次の33についても訂正ということで対応をお願いいたします。

【佐藤会長】 「相談件数は」、年間数件ということですね。

【事務局（深草）】 はい。

【佐藤会長】 その次、42、「妊婦健康診査2から14回目の受診者が前年度比398人の減少理由」、「出生数が1,065人から1,008人へ減少していることから、減少していると思われます」というご回答でよろしいですか。

それであと、時間がないと連絡が来ましたので、あとの残りの中で、必要だと思うもの

があったらお願いします。

【瀬上委員】 4 ページ目の基本目標、事業ナンバーが71、下から2番目のところですね。子育て支援課で、これは私の出した質問・意見シートで、ちょっと汚い字のファクスで出したので、この質問・意見等で「効果があったと思われる視点」で、①、②に○がついていない理由について相談内容に変化があったのか」となっているんですけど、送った原稿では、71番で、「①、②に○がついているのはなぜか？」としているんですよね。それは前年度の平成28年度実績ではついていなかったのが、今回の29年度では①、②に○がついていたので、その理由を知りたいということです。そこを訂正をお願いします。

【事務局（深草）】 申し訳ありませんでした。訂正いたします。

【瀬上委員】 それでその前、平成27年度実績のときは○がついていたんですよね。27年度はついていて、28年度がついていなくて、29年度がついていると変化しているので、その辺の変化の理由というのを知りたいということです。

【事務局（深草）】 こちらにつきましては、特段内容には変化はなかったと主管課のほうからも回答も出ておまして、直接も聞いてはいるんですけども、28年度との比較というところでは、28年度が○がついていなかった理由というところを逆にむしろ聞くべきだったということでしょうか。

【瀬上委員】 そうです。○がついている理由を聞きたいということです。

【事務局（深草）】 27年度と29年度に○がついていて、28年度は○がついていなかったのであれば。

【瀬上委員】 そうです。27年度はともかく29年度に○をつけた理由というのを知りたいです。評価している理由について。変わらないのであれば、その○が変わらないと思うんですよね、内容自体が。

【事務局（深草）】 28年度について確認いたします。

【佐藤会長】 よろしいですか。

【瀬上委員】 はい。

【佐藤会長】 あとありませんか。

【濱野委員】 さっきの42番なんですけど、出生数が57人の減少で、受診者の減少が398人なので、多分理由になっていないと思いますので、結構重要なことかと思うので、もうちょっとこれは多分して確認したほうがいいんじゃないかと思います。

健康に関するところが、例えばメタボ健診がどうこうとかは全く男女共同参画には関係ないと思うので、次に計画をつくるときには削除したほうがいいと思います。妊婦健診とかいうところは入っていたほうがいいと思うんですけど、健康に関する部分で、男女に関

係ないものをとれば5個ぐらい減らせると思いますので。以上です。

【事務局（深草）】 こちらの事業ナンバー42の健康課の妊婦健診の受診者数につきましては、もう少し詳しく内容は聞いてご報告をさせていただきます。

【佐藤会長】 あとございませんか。

【本川委員】 全体的なことなんですけれども、これのアンケートとっていいですか。配付するのに当たって、回答とか、それから事業内容も全てなんですけど、これについては制限字数みたいなものというのを設けることはできないんでしょうか。部署をたくさん書けばわかりやすくはもちろんなるんですけども、その分読みにくくなるというのもあったり、統一性を持たせるともう少し読みやすくなるし、こんな細かいのにしなくてもよくなってくのではないかなと全体的に思ったものですから、今どうのこうのじゃないですけど、次年度のときに検討を少ししていただけると、可なのか不可なのかということを検討していただけるといいのではないかなと思いましたので、この中身についてはありませんけれども、よろしくお願いします。

【佐藤会長】 ほかに。

【瀬上委員】 瀬上ですけど、1件、シートを出した訂正で、すいません、さっき言うべきでしたけど、参考資料1の一番下の自由記載欄の3番で、「事業内容」欄が目的も含めた文章となっていて、「（各事業別）事業内容」と重なり、「（各事業別）事業内容」は空欄のところが多く、端的に何の事業」が、「か」が「事業課」と「課」になっているんですけど、「わかりにくくなっている」と言っているんですけど、元原稿では、「端的に何の事業か」というのが平仮名で、ちょっとわかりにくかったと思うんですけど、「何の事業かが」と入れたほうがいいのかと思って。課長の「課」じゃなくて。そこを訂正をお願いします。

【事務局（深草）】 訂正いたします。

【瀬上委員】 あとすいません、もう一つ、基本目標Iの最初のところ、10ページのところで、事業ナンバーでいくと、4番の「かたらい」の発行・周知の後に、前年度の28年度実績では、その後、5番として、女性史の視点を取り入れた市史の編さん・発行、担当課としては生涯学習課が前年度版ではあったんですけど、それが今回なくなっているんですけども、市史の編さんは今年度まで事業が今続いていますので、入れてほしいと思います。

【事務局（深草）】 計画の中で、情報誌「かたらい」の発行・周知というところの。

【瀬上委員】 その後ですね。

【事務局（深草）】 そこには事業内容としては現在、計画の中では入っておりませんが、

こちら第4次から第5次の際に事業の計画の形が変わったので。

【瀬上委員】 第5次には入っていないということですか。

【事務局（深草）】 第5次には、女性史の関係がどちらかに入っていればなんですが。

【瀬上委員】 平成30年度に通史編が刊行される予定ですので、ぜひ入れてほしいと。

【事務局（深草）】 どういう形で入れていくか、あくまで計画に沿った形でこちらの報告がありまして、第5次の計画の中に女性史をどこに入れていくかというのは、ちょっとこの場では。

【瀬上委員】 そうですね。行動計画のときに言うべきだったのかもしれない。すいません。

【事務局（深草）】 生涯学習課が所管しておりますので、生涯学習課の事業の中でどこか触れられる部分がないのか、30年度の実績報告の中にもやはり載せていくということであれば、生涯学習課と話はしてみます。

【佐藤会長】 最後の96番のところですけれども、「前年度から、0.7ポイント減で、Aの自己評価の理由について」というところで、「新たな取り組みとして、改選等により委員を募集する市報記事を掲載した事業担当課へ、庁内メールにて女性比率向上のための直接働きかけを行いました」と、充実強化になるのかなと思ったんですが。

【事務局（深草）】 こちらにつきましては、女性の参画の促進は、基本構想におきましても、50%という高い数値での目標を掲げておりまして、第5次男女共同参画行動計画におきましても載せているところがございますが、現状では、行政委員会及び審議会等における女性の割合というものが低下傾向にあるというところがここ数年の流れではないかと認識しております。これまでも結果についての報告は庁内に向けてさまざまな機会を通して行い、また割合の向上に向けての働きかけも行っていましたし、その他いろいろな資料ということでホームページなどにも掲載して、皆様にも知っていただきたいということは取り組んでおりましたが、市報での募集に際して担当課のほうに委員の登用に関して協力をお願いしますや、女性の委員の参画を促すような形でお願いしますということはこれまでには行ってきておりませんでした。29年度から市報に毎号さまざまな形で委員募集が掲載されている課に関しまして、直接事務局からメールで女性の参画をぜひ進めてください、現在はこういう状況です50%に向けてという形の働きかけを行っております。こういった形の直接的な働きかけというのはこれまでには行ってきていなかったため、新たな取り組みとして、評価としてはAということで報告させていただきました。

【佐藤会長】 瀬上委員、よろしいですか、そういうご説明で。

【瀬上委員】 はい。

【佐藤会長】 じゃあ、何かほかにございますか。

それでは、あるとすれば、まだ1週間ぐらい追加できると思いますので、おっしゃってください。一応これはこれで終わりたいと思います。まだ質問があつて回答してないのがありますので、それは次回ということにさせていただきたいと思います。

それで、平成30年1月16日審議会から市長へ提出しました提言書の中で、事業ヒアリング実施について提案しております。去年は2つ、企画財政課と経済課を行いましたけれども、今年もヒアリングをやろうというふうにご提案をしたいんですけれども、それについて、いかがでしょうか。どこかヒアリングをしたいところがあれば、おっしゃっていただければ。私はぜひ指導室にヒアリングをお願いしたいと思っておりますが、ほかの皆さんはいかがでしょうか。

【瀬上委員】 賛成です。

【佐藤会長】 じゃ、1つでいいですか。

【瀬上委員】 賛成です。あと、生涯学習課もできれば。

【佐藤会長】 では、11月になりますけれども、ヒアリングとしては、指導室と生涯学習課、その2つを提案させていただきたいと思います。

【事務局（深草）】 そういたしましたら、それぞれ指導室、生涯学習課のほうと調整いたしまして、可能なかどうかという調整から始めたいと考えております。去年もお願いしたところではありますが、事前に質問を出していただいた形でのヒアリングということで予定しております。時間といたしましては、各課、15分程度、計30分程度のヒアリングということでお願いできればと考えておりますので、ご協力お願いいたします。

【佐藤会長】 よろしくお願ひいたします。8月20日までに事務局に質問の内容をご連絡いただくということでよろしいですか。渡邊さんのところまでお願いいたします。指導室と生涯学習課です。

本日質疑いただきました内容を事務局より事業担当課と調整し、次回ヒアリングで情報交換を行い、審議したいと思ひます。

2 議題

(2) (仮称) 男女平等の推進センターの検討について

【佐藤会長】 それでは、議題2ですが、(仮称) 男女平等推進センターの検討について。検討に入る前に、市の公共施設マネジメントの観点から説明がありますので、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（深草）】 前回の審議会の中で、(仮称) 男女平等推進センターについてご検

討いただきまして、そちらの意見をまとめたものを参考資料2として本日まで提出させていただきます。そして、前回同様に私どものほうからお出しいたしました素案に対しての計画、それぞれどこの項目が当てはまっていくのかということにつきましては、参考資料3ということでお配りさせていただいております。

それでは、公共施設マネジメント担当課長の今井が本日出席させていただいておりますので、市の公共施設全体に関します考え方について、皆様に知っていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【公共施設マネジメント推進担当課長】 初めまして。公共施設マネジメント推進担当課長を拝命しております今井と申します。本日はよろしく願いいたします。

まず、本市の公共施設につきましては、こちらの冊子になります「小金井市公共施設等総合管理計画」というものを平成29年3月に策定を終えたところです。この中で基本的な目標等を掲げてございますので、まずはそこご紹介からさせていただきます。

基本目標につきましては、本市では現状や課題に関する基本認識を踏まえて策定してございまして、将来の人口動向に合わせまして、総量抑制に努めていくとともに、公共施設に係る将来の更新費用及び維持管理費の縮減に努めてまいりたいと考えております。

【佐藤会長】 すみません、どうぞお座りください。

【公共施設マネジメント推進担当課長】 はい。

その上で、3つの基本的な考え方を整理してございまして、基本的な考え方として1つ目、施設の更新への対応を計画的に推進してまいりたいという考え方を持っております。将来的に増加し続けていきます老朽化施設の更新を計画的に進めるという考えをお示ししている状況でございます。

基本的な考え方の2つ目としまして、適切な維持管理によって安全管理を徹底していくという考え方を示しています。やはり公共施設に求められるのは安全性ということで、平常時のみならず、災害などの非常時におきましても、施設の機能を維持し、安心かつ安全な公共サービスを提供できるように適切に点検、診断、修繕等の維持管理を推進していくという考え方を示しているところです。

基本的な考え方の3つ目、最後になりますが、資産の有効活用による市民サービスの向上に努めてまいりたいという考え方を示しています。やはり今後、総人口が減少していく。少子高齢化等によりまして、サービスの利用需要といったものに変化が生じてまいるといっていいと思います。そうしますと、従来の公共施設の考え方だけを踏襲していくのではなく、多機能化や複合化、こういったものを積極的に推進させていただき、公民連携等によるさまざまな創意工夫を凝らしながら、資産を有効活用してまいりたいとい

う考え方を持ってございます。これら3点に留意して、(仮称)男女平等推進センターにつきましても、市としては考え方を整理したいという考え方を持っていることをまずはご紹介をさせていただきます。よろしく申し上げます。

【佐藤会長】 ありがとうございました。

それでは、(仮称)男女平等推進センターの概要についてですが、前にいただいた資料2と資料3を見ていただきたいと思っておりますけれども、以前、この話をしたときに、相談業務をちゃんとしてほしいということが多分一番上にあったと思うんですが、相談者の体制について、こちらに用意していただきましたので、これについて説明していただけますか。

【事務局(深草)】 すみません。直前に準備しました関係で資料番号はつけておりませんが、男女共同参画室が現在行っております相談について、簡単にまとめさせていただいたものを本日お配りさせていただきました。

前回の審議会でのご意見の中で、皆様からいただきましたもので多かったもの、参考資料2を見ていただきたいと思うんですが、機能について相談ということが必要であると。その機能が必要であるというご意見を幾つかいただきました。そちらにつきまして、現在、男女共同参画室がどういった相談機能の役割を行っているのかというところをまとめさせていただいたものです。

相談には大きく分けまして、女性総合相談、そして配偶者等からの暴力被害者の相談窓口ということで、DV被害者等相談です。こういった形で大きく分けて2つの相談がございます。そちらの相談を受ける体制について、それぞれ書かせていただいております。こちらの相談機能について、センターに入れたらどうかというご意見をいただいております。もしセンターに入れた場合なんですけれども、2枚目に書いてございます相談機能の部分を男女共同参画室のほうから切り離し、男女共同参画室の役割というものについて書かせていただいているものです。

そして、現状について事務局のほうの考えということで、以前、相談についてはセンターではなく、男女共同参画室のほうでというお話もさせていただいたかとは思っているんですけれども、現在、相談について、以前、第7期の審議会の際にお話しをさせていただいていたかと思うんですけれども、庁舎や新福社会館で行っていくことも考えているところです。理由といたしましては、庁舎や福社会館につきましては、総合相談窓口というものを新たな機能として現在検討を進めているところでありまして、その中にさまざまな悩みを持った方たちが相談に訪れる。そういった方たちに対しての相談窓口という役割が、庁舎や新福社会館の中に整備されていくわけなんですけれども、その悩みを持った方たちの中には、さまざまな悩みを持った女性の方たちの相談というものも含まれていくことが考え

られるわけです。そして、これまで、男女共同参画室のほうにご連絡があった場合は、女性総合相談などをご紹介していたんですけれども、そういった複合的な窓口にご相談いただくことによって、女性総合相談だけではなくて、市のそれ以外にご利用できるようなサービスについてもご案内できるのではないかと考えております。そういったところもございますので、できればセンターというところではなく、庁舎、新福祉会館のほうに福祉総合相談窓口が入ってくる予定がございますので、そういったところ、そして、男女共同参画室も庁舎に入っておりますので、何かあったときにすぐ対応できるような体制づくりという面も含めまして、相談についてはセンターではなく、現状ございます庁舎などで、引き続き行っていきたいと考えております。

簡単に現状の相談についての状況をご報告させていただきます。相談の利用につきましては、女性総合相談、大きく分けて2つありますというふうに先ほど申し上げましたが、女性総合相談の男女共同参画室の現状の状況についてなんですけれども、年間59日実施されているものでして、大体申し込みはお電話にて行われるものです。そして、今年の4月から8月までの4か月間の相談の件数は約50件ございました。この中で、新規にお申し込みをされる方は約10数件、こちらはお電話です。そして、再度相談を受けたいということで、リピートの方というものも約10数件ぐらいいらっしゃいました。それ以外の方というのが、1回相談され、その次の予約もその場でされる方も中にはいらっしゃいますので、男女共同参画室が窓口として相談の受け付けを受けております件数というのは、計算いたしますと、4か月間で大体約26回程度、窓口として受け付けております。4か月で26回ということになりますと、大体月に5回から6回程度電話等で窓口として受け付けている状況ではございます。

そして、DV被害者等の相談についてですが、具体的な数字につきましてはこの場では控えさせていただきますがそれほど多くない件数です。現在の男女共同参画室の女性総合相談と、DV被害者等相談ということに関しますと、申し込み状況はそういう状況になっております。

したがって、現在市役所の開庁時間が8時間といたしまして、月に20時間の場合、大まかに計算しますと、160時間、窓口として開庁しております。その中で、先ほどこの4か月間で51件というふうに申し上げましたので、大体月に相談室の利用は月に5回行われておりますので、1日1時間が3コマで3時間です。そうしますと1か月15時間相談室としては利用状況があります。

(仮称)男女平等推進センターのほうに相談室を持てきますと、女性総合相談、現状では160時間の開庁時間が平日のみある中での15時間の利用ということになりますの

で、総合相談窓口を持ってきたとしても、利用する時間は多くないのではないかと
いうところもありますし、DV被害者等方が相談にいらした場合は、女性総合相談専用室があ
ったとしても、女性総合相談で使われている場合には、DV被害者等の方は別の部屋
で行うことが必要になりますので、実質的に（仮称）男女平等推進センターに相談室を持
っていった場合であったとしても、相談で使われる時間というのは長くないのではないかと
考えております。

そして、窓口におきましても同様でして、先ほど4か月間の相談の申し込み件数約50
件ということです。そして、再度申し込みの方などもいらっしゃいます。そう考えますと、
（仮称）男女平等推進センターの窓口で女性総合相談を受けたとしても、相談をうける
回数というのはそれほど多くないと考えております。

また、セキュリティーの部分で何かあったときにすぐに職員なりが対応できる体制とい
うものが必要ではないかと男女共同参画室としては考えておりまして、相談室につきまし
ては（仮称）男女平等推進センターではなく、庁舎、福祉会館のほうに置かせていただき
たいという考えを持っております。

【佐藤会長】 ちょっと聞きたいのですけれども、母子・父子自立支援員兼婦人相談員
というのはどういう感じになるんですか。

【事務局（深草）】 母子・父子自立支援員兼婦人相談員に関しましては、DV被害者等
の相談窓口は男女共同参画室が行っております。こちらの表で見ますと、上から3段目の
男女共同参画室、配偶者等からの暴力相談窓口というふうになっております。そして、こ
ちら男女共同参画室が面談を行いまして、相談のありました状況などを確認し、適切に連
携、対応していくということになっておりますので、母子・父子自立支援員兼婦人相談員
がどこの部署でどういったところにいるかということにつきましては、ちょっとこの場
ではご説明は控えさせていただきたいと思います。あくまでDVの相談窓口は男女共同参
画室が現在行っているところで、適切な連携先というふうに考えております。

【佐藤会長】 そうすると、母子・父子自立支援員兼婦人相談員の行う相談というのは、
何と何と何ですか。

【事務局（深草）】 母子・父子自立支援員兼婦人相談員ということですので、こちらは
法律で婦人相談員業務というものがございまして、それに基づいてDVや売春防止法に
基づく役割もございまして、すみません、業務について具体的に今資料が手元にございま
せんが、相談など、また自立に向けての支援などといったことも行っているところです。

【佐藤会長】 わかりました。

そうすると、このほかに男女共同参画に関係する相談員としては、カウンセラーが1人

いますね。それから、そのほかに母子・父子自立支援員兼婦人相談員というのは3人いるということで理解してよろしいですか。

【事務局（深草）】 男女共同参画室の相談を受ける体制というのは、女性のカウンセラーと、また男女共同参画室で直接相談を受ける場合もございますので、その場合は私と係員の2人の体制で行っております。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

ということでございますけれども、この前お話をしたときに、いろいろな話が出たんですけれども、改めて（仮称）男女平等推進センターというものをつくるだけけれども、そこでは相談はあまりしたくないというような男女共同参画室のご意見ということでございますか。

【事務局（深草）】 あまりしたくないというか、セキュリティーの確保の問題でありますとか、現状の相談に関しての対応等もあります。また、相談室を設けたときに、どのぐらい相談室が利用されるのかということなども考えています。現在は、広報秘書課で行っております各種相談といったものとそれぞれ時間のシフトを組みまして、女性総合相談のほうは受けております。そういった形で受けさせていただくのがいいのではないかと、現在その2つの点から考えております。

【佐藤会長】 ということでございます。

それで、参考資料の2と3を見ていただきますと、展開する事業等の分類ということで、今日の行動計画のナンバーが、どういうところがここを使うかというところを書いてございますので、それもお覧になってください。

じゃ、皆さんからご意見を伺いたいと思いますがいかがですか。

【濱野委員】 2ページのほうだと、電話と来庁のときに3つ行き先があって、一旦はどこかで取りまとめをしてから振り分けるような形にしていたほうがいいのかなどは思います。一番左だと、ウィメンズプラザとかに行って、真ん中だと、いきなり参画室に行って、一方で相談機能というのはまだ出てくるんですかね、一番上。

【事務局（深草）】 こちらは今後ということになっていくかと思いますが、電話につきまして、まず2ページ目の一番左側の東京都などへの相談、また、男女共同参画室以外への相談という電話につきましては、相談者の方が直接ご連絡をするケースになりまして、場合によっては、小金井市役所にご相談されるよりは、東京都など、もう少し顔の見えないところでの相談を希望される方もいらっしゃることも想定しておりますので、そういったところで直接、相談者の方が東京都なりへ相談されるというケースも考えております。ここを一本にということは、現状ではむしろそちらは分かっていたほうが、小金井市のほ

うも相談できますし、東京都のほうでも相談も受けていますというところを周知を図っております。

そして、この3番目のもう一つの相談機能についての電話なんですけれども、ここは今後どのようにっていくかは、現状ではこういった形にはなっておりませんので、1本で受けることが必要であれば、そういった形にしていくことも検討していく必要があるかと思えます。

【濱野委員】 結構、相談の電話とか件数が、来庁とかは多いんじゃないかと思うので、1日それを男女共同参画室で受け付けていたら大変になっちゃうと思うので、センターができるんだったら、全部電話機能は一旦そこに集中させて、そこからそれぞれに振り分けたいんじゃないかと思えます。意見ですけども。

【佐藤会長】 つまり新しいところに相談機能の電話の受け付け場所だけを置いておいて、そこから振り分けてもらうということですね。

【濱野委員】 はい。そのほうがいいんじゃないかと。

【佐藤会長】 男女共同参画室も含めて、そちらへ回してもらうということですね。

いかがでしょうか。この2番目の相談機能について、女性総合相談はどういうふうになるんですか。相談機能に電話が来たときに、一旦、男女共同参画室に連絡をして、それから女性総合相談に行くというふうになっているんですか。

【事務局（深草）】 2枚目ですけども、現状ではこちらの体制ではございません。もし（仮称）男女平等推進センターのほうに相談機能として、男女共同参画室が分かれた場合ということですので、あくまでこれは想定ということにはなるんですけども、相談機能を持ったところに直接電話が入りということになるのか、それとも、引き続き、男女共同参画室のほうも窓口として受けるのかということころは、今後検討していく必要があります、相談機能が別になったときに考えていくことが必要だとは考えております。

【佐藤会長】 その場合に、電話とか来庁もあるわけですね。ですから、受け付けももっと、今いるあんな奥じゃなくて、もう少し前に来たほうがいいと思うんですが、そういうことも含めて考えていらっしゃいますか。

【事務局（深草）】 今の場所の問題というところですね。受付につきましては、来庁というのは、実はあまり多くなくて、皆さん、電話でご連絡いただきまして、その後ということになりますので、私たちもお待ちしているような状況ではあります。

【佐藤会長】 なるほど。瀬上委員、いかがですか。

【瀬上委員】 福祉会館に相談機能があること自体はいいとは思いますが、新福祉会館は、具体的にどのように。場所とか完成までの計画みたいなのは、どのぐらいわ

かっているのでしょうか。

【事務局（深草）】 まだこれからというところではありますが、相談機能に関しましては、適切にかかわっていきたいとは考えております。

【佐藤会長】 川原さん、いかがですか。

【川原委員】 また少し話が戻るのですけれども、今使われている婦人会館の女性談話室に関しては、その後、どういう扱いになっているのですか。

【事務局（深草）】 女性談話室は、現在、耐震工事による改修が必要な施設でして、今年度の後半以降になると思いますが、耐震改修工事が行われまして、継続して使えるような形にはなりません。

【公共施設マネジメント推進担当課長】 婦人会館につきましては、昨年度、耐震診断を行いました。そうしたところ、俗にI s値、公共施設は0.75を満たしていないといかないのですけれども、その強度に達していなかったということがわかりました。ついては、今ここで築年数40年ぐらいたっているのですけれども、まだ鉄筋コンクリート造の建物なので、あと10年程度は使えるという考え方を持っております。ここで、耐震補強ということで手を入れて、しっかり建物寿命を使い切ろうというところで判断をしています。

これから予算措置をしていく形になるのですけれども、10月ごろをめどに耐震工事の契約行為に着手をして、少し年度をまたぐ形になると思うのですが、耐震補強工事を半年程度かけてやる形を考えています。なので、しばらくその間は使いづらい状況というのは出てくるかと思うのですが、しっかり使えるような形で、安全安心の施設ということで再度提供できるように努めてまいりたいと考えています。

【佐藤会長】 よろしいですか。

【瀬上委員】 その機能はこの中には含まれていなくて別扱いで、この女性談話室というのは存続し続けるということに？

【佐藤会長】 いや、その婦人会館というのはどういうふうにお使いになる予定ですか。

【事務局（深草）】 婦人会館の女性談話室につきましては、これまでどおり使えればと考えておりますが、(仮称)男女平等推進センターの場所につきましても、これからという状況ですし、機能につきましても、今検討をしていただいている状況ですので、改修後も引き続き使い続けていくということで考えておりますので、あえて内容を変えるとか、そういったことは現状では考えておりません。

【佐藤会長】 だそうです。

【浦野委員】 女性センターとか、(仮称)男女平等推進センターについて、近隣の地域はどうなっているのかと思って調べたのですけれども、ほとんどのセンターが相談室を持

っていらっしゃるんですね。ですから、反対に、先ほどの事務局のご説明もわかるんですけども、素朴な疑問として、何でほかの市ではセンターの中に相談機能を持っているのかなと思って、反対に今、何でかなと思って考えているところなんですけれども、私としてはセンターの中に相談機能があるほうがいろいろな面でいいんじゃないかなと思っていたので、もう一度、うちに帰って考えさせていただきたいと思っているところです。

以上です。

【佐藤会長】 塩原委員、お願いします。

【塩原委員】 難しいですね。効率的に使うという観点と、それからセンターというものの中に、今おっしゃっていましたが、あつたほうがいいのかどうか。あつたほうがいいことには変わりないと思うんですが、効率的かどうかというところと、それから電話のややこしいルート、これが100%機能するのかどうか、これもまた。いくら相談される方でも、時間には限りがあるかなというところでは、センターの中に、少なくとも相談できるスペースは用意しておいたほうがいいかなというところもありますが、自分自身、詳しくはないので、個人的な意見で言えば、あまり活用されない日があつたとしても、あるべきかなというふうに思います。

【佐藤会長】 ありがとうございます。

【本川委員】 全体構想がまだ整っていない中で、こういう議論をするのはとても難しいです。それで、男女共同参画関連のDV被害者とか、いろいろなことについて相談する方が、やはり見られたくないというのがあるというのが前提かなと思っていますし、情報も開示できないような状態の中で、誰もが入れる場所というのを選定するのがいいのかどうかというのは、すごく考えてしまうところで、まず、やはり相談しやすい形を、受け皿といいますか、それを整えていくのが私たち関係者のお役目かなと思います。ですから、電話の振り分けはどこでもできるかなとは思いますが、やはり直接のことについては、男女共同参画室というほうが今のところはよろしいのではないかと思います。

ですから、相談のところに、1つのところでいいんですけれども、それが何人で対応するのかということも含めてもうちょっと細かく書かないと、せつかくつったのにとということにもなりかねないとは考えますので、電話で受け取る相談窓口ですか、1人の人が幾つものところの相談を受けて、それで振り分けるのか。そこもよくわからないまま、すみません、考えるのがとても難しいなとは思っていますが、とにかく相談される方が一番、こうしたら相談しやすくなるんじゃないかというところを整えていくことを、もうちょっと時間を置いて考えていきたいなと今現在は思います。いろいろなものが整っていれば一番いいんです。いいんですけれども、今現状、こういう状態ですから、複合施設に

なっていくのはもう当然だと思いますし、もうちょっと時間を私自身はいただきたいなと思います。

【佐藤会長】 最後に、私の考えとしては、(仮称)男女平等推進センターという名前からして非常に重いということです。重いというのは何かというと、役割が重いということかなと最初は思ったんですね。ですが、事務局の説明を聞いていますと、相談機能は庁舎に置きたいと。じゃ、そのほかの機能は何があるんだというふうに見てみたら、何も(仮称)男女平等推進センターだけじゃなくて、単に、例えば周知、配布するところを推進センターを1個つけ加えるだけとか、そんなような感じですね。強いて言えば、講座を実施するところが増えると。それは今までいろいろなところでやってきましたけれども、これが1つとか2つとか、いろいろなところでやって、いろいろな人たちが使えるということ、非常に大きな利用方法ができるんじゃないかなと思うんですけども、そうしますと、(仮称)男女平等推進センターというのは、むしろ市ではなくて、ボランティアとか、そういう人たちが実施をして、もちろん市が持っているんですよ。市も運営に加わりますけれども、中心はやっぱりボランティアという人たちがいっぱいいて、それぞれの人たちがいろいろなものに使うということになってくるのかなという感じがするんです。その場合は、男女共同参画室に相談機能を置けばいいということになってくるんですね。ほんとうにそれでいいのかどうか、私もよくわからないんですね。

ですから、皆さん、夏休みの宿題として考えていただいて、今度、11月ですけども、9月ごろにご意見を、紙で結構ですから寄せていただいて、それをまた私のほうで整理をして回してということで、2回ぐらい、ファクスマーケティングではないですけども、そのようなことをやりたいなというご提案をしていきたいと思っております。

ほかに何かございませんか。11月までというと、あいてしまいますので、その間に2回ぐらい、委員は委員で個人的にファクスを回したほうがいいんじゃないか。そのときには男女共同参画室を使いますけれども、そこへ寄せて、私のほうに入れていただいて、私が寄せてまた皆さんにというふうにして持っていったほうが良いような気がしますけれども。

【本川委員】 質問です。こういうことも、今の11月で間に合うとか間に合わないとかもあるので、ちょっとおかしいんですけども、期日の最終的なタイムリミットというのが、もう今わかっているのであれば教えていただきたいと思います。

【事務局(深草)】 提言のほうにまとめていただきたいと考えておりまして、そちらが第8期の任期となります平成32年1月の際の提言に入れていただきたいとは考えております。

【佐藤会長】 それでは、質問ですけども、その場合、そちらのほうの計画も進むわ

けですか。例えばどういうふうに使うとか、どこにやるとか。

【公共施設マネジメント推進担当課長】 今日お話を伺っていて、私のほうの計画がどうということよりも、今私が担っている役割というのが、先ほど申し上げた3つの基本方針に沿ってこれから施設を設置する、廃止する、統廃合なども含めて、方向性を調整していく役割をいただいています。

先ほど各委員さんからお話があったみたいに、この（仮称）男女平等推進センターというものがどういう役割を果たしたらいいのか。業務の棚卸しなども多分必要なのかなと、今、意見を伺っていて思いましたし、そこで出せる棚卸しの状況になっているのか、なっていないのか、全体像が見えないと、なかなか議論できないというのはそのとおりだと思います。

やはり新しく施設をつくるというのが今回ミッションになっているのかなと思っていて、新しい施設をつくるということになれば、当然、必要性は条例の中に書かれているように必要だというのはわかっています。そこで合理的に、効果的に何を配置していこうかというところで、委員の皆様のご提言をてこにして前に進めるというのが市のスタンスになるのかなと思っていますので、32年1月のご提言をいただくところまで、私も必要に応じて関わらせていただいて、その整理をお手伝いしたいなと思っていますので、先ほどの会長のほうからご提案のあったファクスミーティングというのは非常に有効な方法かと思っていますので、一つ一つ踏んでいければと思います。

【佐藤会長】 事務局の考えていらっしゃることは今日お聞きしましたけれども、やっぱりそのところをもうちょっとミーティングというか、それが必要だとは思うんですね。

【事務局（深草）】 事務局といたしましても、どうしてもこうでなくてはいけないということでは決してなくて、皆様の意見を伺いながらということも、当然念頭にございます。その中で、男女の機能というものを一度整理させていただく、いいタイミングでもあると捉えております。相談事業につきましては重く受けとめておりまして、男女共同参画室は相談の窓口も行っております関係から、1件1件が非常に重要な相談であると考えています。女性総合相談につきましても、お申し込みいただいた方たち皆さん1件1件大切に女性相談につなげていく、そういったところを私としては受けとめて業務を行っているところもあり、そういった思いもあり、ちょっと先走っている思いの中にはあるのかなどの思いもありまして、皆様のほうになかなかうまく伝えられなかった部分も多くあったかと思っています。ぜひご意見として、不十分だった部分などございましたら、私のほうにいただければ、改めてご説明をさせていただく機会を与えていただければと考えております。皆様のご意見ということでいただければ、私のほうも、また別の考え方ということも考えてい

くことも可能になっていくのではないかと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【佐藤会長】 それでしたら、一応、9月20日までに、皆様、ご意見があったら、事務局にファクスをお願いいたします。それから、聞きたいことがありましたら、そこに書いていただきたいと思います。集まったもののコピーは事務局から会長に寄せていただければ結構です。

【事務局（深草）】 それでは、会長、副会長のほうにお渡しをさせていただきます、目を通していただきたいと思います。

【佐藤会長】 事務局もご覧になってください。

【事務局（深草）】 はい。

【浦野委員】 すみません。宿題の確認をさせていただきたいんです。9月20日までに（仮称）男女平等推進センターの役割についてですか。

【佐藤会長】 役割について。

【浦野委員】 ほんとうに雑ばくな感じでいいんですか。

【佐藤会長】 雑ばくな感じで結構です。それから、相談窓口については、今日お話をいただきましたから、それについて。それを含めてどういうふうにしていくのかということ。

【浦野委員】 わかりました。

【佐藤会長】 よろしくお願ひいたします。

それでは、本日のこの2つの審議はこの程度といたします。

それから、参考資料4なんですけれども、実はこちらは審議会会長宛てに出されております。それで、8月3日にこのことで打ち合わせをした結果、前回の5月の審議会では2人が3人になったから、勤務時間状況もそんなに変わらないということで、状況について見守っていくというふうに皆さんで話していただきましたけれども、その後、お一人の相談員が退職され、8月から新しい相談員と3人体制でやっております。そのこともありまして、子ども・女性の人権と相談・支援を考える小金井の会の方から、こういう要望書というのをいただきました。ですので、正副会長としてご意見を伺って、そしてその後、11月の審議会の皆様へ報告していきたいと思うようになりましたので、いずれ8月末か9月にこちらのお二方に、正副会長とでお会いすることになるんだろうと思いますので、これについて、もしご意見がありましたらお願ひいたします。とりあえずは意見を聞きたいと思いますので、それについてのご報告は11月ということにさせていただきたいと思いますが、それでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【佐藤会長】 では、そういうふうにさせていただきます。

それでは、次回の審議会に内容についてご報告をいたします。また、議論が必要な場合は、その都度お知らせをいたします。

以上をもって本日の審議会の会議を終了します。お疲れさまでございました。

事務局から連絡をお願いします。

【事務局(深草)】 すみません。会の中でご報告させていただくことがあったかと思うんですけども、ちょっとこのタイミングになって申しわけありません。

市議会の報告です。行財政改革調査特別委員会が8月9日に開催されました。その際に、5月14日の前回の審議会でご報告した資料としてお出しさせていただきました4つ陳情文書につきましては、保留ということで市議会の審議が終了しております。その後9月の第3回市議会定例会の中で取り上げられることになったことをご報告させていただきます。以上です。

そして、次回の日程ですけれども、また日程を調整させていただきたいと思います。9月20日まで、センターについてのご意見などをいただきますよう、よろしく願いいたします。そして、10月に予定しております女性談話室の見学会なんですけれども、いかがいたしましょうか。予定をとらせていただいて、一応、日にちを示させていただきます。ご参加できる方がいらしたらということで、皆さんにお知らせさせていただきたいと思いますが、そちらでよろしいでしょうか。

【佐藤会長】 お願いします。

【事務局(深草)】 では、また改めてメールなどでご連絡をとらせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【佐藤会長】 じゃ、よろしく願いいたします。

それでは、ちょっと時間が40分過ぎてしまいましたが、長いこと、どうもご苦労さまでございました。ありがとうございました。今日はお暑いですから、お気をつけて。

— 了 —